別紙1

平成15年度事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	26-8	事務事業名	転作田等活性化事業	作成部署	経済部農政課	電話	内線850
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	部長職名	中津史郎	課長職名	笹森信明	作成日	平成15年7月
事務事業開始年度	H14	根拠法令等	北広島市補助金等交付規則、北広島市農業振興奨励事業補助金交付要綱				
〃 終了予定年度	H17						
事務事業開始のきっかけ（導入当初の目的等）	ほ場の透排水性状態が悪い転作田等の農地において、転作作物の品質向上と作付の本作化を目指すとともに、一般畑での安定生産、品質向上を図るため、平成14年度から暗渠排水整備について助成する。						

1 計 画 （プラン）

上位施策との関連（総合計画での位置付け）	章	力強い産業活動が展開されるまち	（第 6 章）
	節	農業	（第 1 節）
	施策	生産・流通の振興	（第 3 施策）
目　的（ここから成果指標を導きます）	対　象（誰、又は何を）	転作田を中心とした透・排水が不良な農地	
	意　図（何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか）	転作田等における透・排水性確保のための暗渠排水整備を促進し、転作作物等の品質向上、安定生産と本作化を図る。	
手　段（ここから活動指標を導きます）	市が行った（行う）事務事業の具体的な実施内容（※補助金等の場合は団体等の活動内容） 14年度まで	市（1/5助成）、農協（1/5助成）、水田農業推進基金（転作田についてのみ1/5助成）による暗渠排水整備への助成 〇補助率　転作田 3/5、 転作田以外 2/5 〇実施面積　19.33ha（転作田13.24ha、畑地6.09ha）	
	15年度	市（1/5助成）、農協（1/5助成）、水田農業推進基金（転作田についてのみ1/5助成）による暗渠排水整備の助成 〇補助率　転作田 3/5、 転作田以外 2/5 〇実施予定面積　18ha	

2 実 施 （ドゥ）

【事業費の推移】

（単位：千円）

	区　分	13年度（決算）	14年度（決算）	15年度（予算）	16年度（予定）
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源		1,642	2,700	2,700
	①合　計	0	1,642	2,700	2,700
人　件　費（概算）	②人　数（年間）		0.10	0.10	0.10
	③1人当り年間平均人件費	9,235	9,000	9,000	9,000
	④＝②×③	0	900	900	900
総　事　業　費 ①＋④		0	2,542	3,600	3,600

【事務事業を評価する指標（ものさし）】

指　標	指　標（算式）	指　標　値			
		13年度	14年度	15年度（目標）	16年度（目標）
活動指標（事務事業の活動量や実績）	暗渠排水整備面積		19.33ha	18ha	18ha
成果指標（目的の達成度を測るものさし）	事業実施個所における作付		要アンケート	要アンケート	要アンケート
	動向、品質状況等				
効率指標（主要活動単位当たりコスト）	1ha当たりコスト		132千円	200千円	200千円
	（総事業費÷整備面積）				

整理番号	26-8

3 評 価 （チェック）と改善（アクション）

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	米の消費量減少による水稲作付面積の減少は、不作付田の増加から耕作放棄地の拡大につながる恐れがあり、水稲作付の抑制と水田の畑地転換推進による水田営農を継続するためにも必要な事業である。

項　目	判　定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	■適切 □改善の余地あり(⇒改善の方法記入)	今後の生産調整に対応して、本市の現状耕作地の維持と麦等の生産振興を図るためにも必要な事業であり、なおかつ、農協、生産者拠出基金との共同事業であることから、関与は適切である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	■適切 □改善の余地あり(⇒改善の方法記入)	食糧自給率向上のため、水田における麦、大豆、飼料作物の生産拡大は必要である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	■適切 □改善の余地あり(⇒改善の方法記入)	ほ場の透・排水性確保のためには、暗渠排水の整備が適切な手法である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	■適切 □改善の余地あり(⇒改善の方法記入) □該当しない	受益者負担は転作田で2/5、転作田以外で3/5となっているが、転作田の場合は生産者拠出の基金が1/5助成となっており、受益者の負担は適切である。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項　目	判　定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	□十分成果が上がっている ■概ね成果が上がっている □あまり成果が上がっていない □成果が上がっていない	暗渠整備は、ほ場の透・排水性向上に有効な手法であるが、整備されたほ場の作付等については、有効性を確認するためのアンケート調査等が必要である。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	□十分効率的 ■概ね効率的 □やや非効率 □かなり非効率	泥炭地での暗渠整備においては、一般暗渠のほかに、施工費用の安い無材暗渠も有効といわれていることから、この工法を事業申請者にPRして普及拡大を図る。	

【事務事業担当部局内優先度】

※部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

■A　□B　□C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判　定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記３の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	□拡大・重点化する ■現状のまま継続する □見直しの上で継続する □統合する(検討含む) □縮小する(検討含む) □廃止・休止する(検討含む) □終了	本事業は平成17年度までの事業であるが、暗渠排水の耐用年数は十年から十数年程度であることから、今後も一定間隔での暗渠整備事業が必要である。
【2次評価】	**判　定**	**今後の方向性等**
行財政構造改革推進本部の総合判定	□拡大・重点化する ■現状のまま継続する □見直しの上で継続する □統合する(検討含む) □縮小する(検討含む) □廃止・休止する(検討含む) □終了	後2ヵ年の事業なので、終了まで継続する。 なお、事業の成果を今後検証すること。